

土地改良区だより

〈 第 3 号 〉



建替えの完了した刈羽中部第4揚水機場

国営ダムによる農業用水の安定と基幹的水利施設の整備

平成21年4月1日に三土地改良区が合併してから1年が経過しました。

現在、土地改良区では、国営事業で造成されたダムの供用開始に向けて一元管理と用水の公平な配分をめざして、管理体制の強化、効率化を図る努力を行っております。

また、中越沖地震の被害の残る施設や老朽化した施設の整備を実施し、安定した農業用水が供給できるよう進めています。



中越沖地震後に沈下の進んだ刈羽中部第4揚水機場



左岸に設置した大型フトンカゴ



工事の完了した十二崎池
(刈羽村赤田地区)



発行者 **水土里ネット柏崎**
(柏崎土地改良区)

柏崎市三和町8番19号

TEL 代表 (0257) 22-3855

FAX (0257) 22-2613

平成22年4月30日発行

第一回 通常総代会

第一回通常総代会は、三月二十三日（日）に柏崎市産業文化会館で開催されました。

総代現定数一四〇名のうち、一二六名が出席し、山口地区の小林宜範さんの議長で、平成二十一年度補正予算・平成二十二年度事業計画や予算関係など全議件二四件が可決されました。

来賓として柏崎市会田市長・刈羽村品田村長・北陸農政局柏崎周辺農業水利事業所の河津所長・柏崎地域振興局農業振興部の渡辺部長をお迎えし、「栃ヶ原ダム」「後谷ダム」完成に伴うダム管理体制の確立及び政権交代による農業予算の大幅減による影響等について報告がありました。農業用水の安定供給及び効率的な基盤整備の促進を進め、担い手の育成、米の高品質化、ブランド化の確立に共力を合わせ頑張りましょうとお言葉をいただきました。

水・土・里を大切に守り、農業を
安定的に継続していきましょう!!



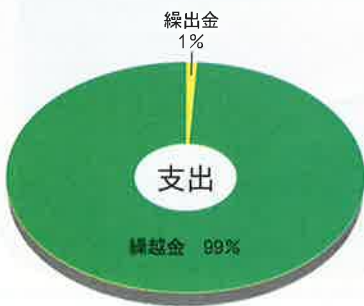
積立金会計

農地転用決済積立金
役員退任報酬積立金
職員退職給与積立金
維持管理費積立金
財政調整基金積立金
換地清算金積立金



繰入金 29,610,000 (10%)
繰越金 273,744,000 (90%)
その他収入 1,426,000

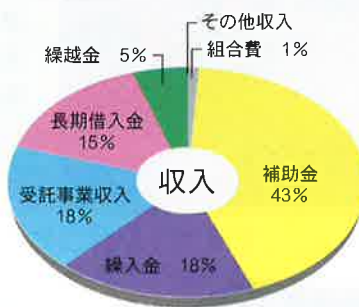
収入総額 304,780,000



繰出金 3,487,000 (1%)
繰越金 301,293,000 (99%)

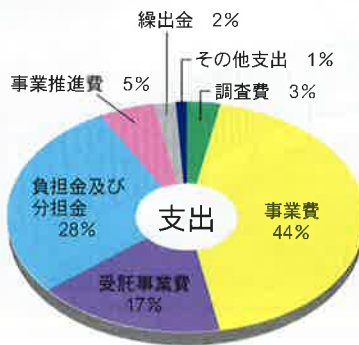
支出総額 304,780,000

事業会計



補助金 1,515,000 (1%)
繰入金 57,511,000 (43%)
受託事業収入 23,034,000 (18%)
長期借入金 23,000,000 (18%)
繰越金 19,877,000 (15%)
その他収入 6,324,000 (5%)
その他収入 39,000

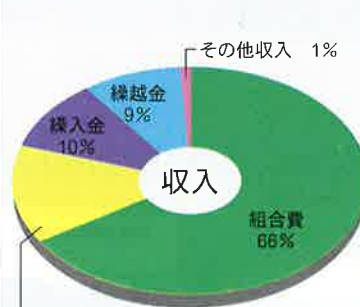
収入総額 131,300,000



事業費 4,000,000 (3%)
負担金及び分担金 57,503,000 (44%)
受託事業費 22,000,000 (17%)
事業推進費 36,267,000 (28%)
繰出金 6,527,000 (5%)
繰越金 3,239,000 (2%)
その他支出 1,764,000 (1%)

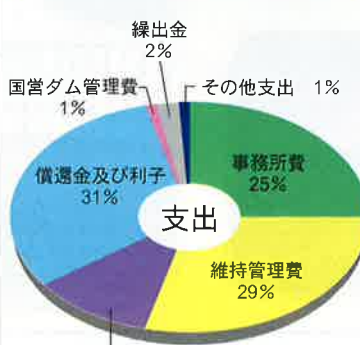
支出総額 131,300,000

一般会計



組合費 224,226,000 (66%)
繰入金 47,250,000 (14%)
繰越金 33,583,000 (10%)
補助金及び交付金 31,090,000 (9%)
その他収入 5,151,000 (1%)

収入総額 341,300,000



事務所費 86,630,000 (25%)
維持管理費 99,640,000 (29%)
維持管理適正化事業費 35,950,000 (11%)
償還金及び利子 105,140,000 (31%)
国営ダム管理費 4,500,000 (1%)
繰出金 7,099,000 (2%)
その他支出 2,341,000 (1%)

支出総額 341,300,000

平成二十二年度予算は次のとおりです。

平成二十二年度予算概要

平成22年度事業の取り組み

平成22年度政府予算は、政権交代もあり農業農村整備関係の大幅な削減（前年対比36.9%）が示され、地域農業農村整備の推進への影響が懸念されています。

このような状況下、新たな交付金制度の創設を踏まえ、本年度新規採択を希望している地区においては、必要な工種の厳選や整備手法の精度などを改め、事業全体を見直し、継続地区においても、社会・経済状況の変化を踏まえ、残事業の見直しを行い、限られた予算の効率的な活用に努める必要に迫られております。

(1)国営土地改良事業

国営土地改良事業によるダム施設は、枳ヶ原ダム・後谷ダムとも一昨年から昨年にかけて一応完成し現在、河川管理者の最終検証を受ける段階作業に入っており、6月下旬までに2ダム揃って検証を済ませ、農業用水の途中期間である7月に供用開始の予定であります。

この2ダムの供用開始に当り、管理業務が義務付けられ管理主体は、管理補助事業導入の関係から幾つかの要件があるものの、最終的に柏崎土地改良区が行うことになり、実践的には鯖石川・別山川に既存する頭首工に関わる関係組合と連携しながら管理に携わることになります。

また、管理に伴って、ダム管理費の受益者負担については、年度途中と管理体制の準備途中での供用開始という観点から、現実的に操作管理の研修期間や地元の組合関係者における、これまでの課題対応等を踏まえ、本年度の予算扱いは、国と土地改良区としますので受益者負担は生じません。

残る市野新田ダムについては、これまで地元の協力と国営事業所のご努力のお陰により昨年度に引続き関連工事（市野新田ダム付替市道橋上部工・同ダム付帯用水管路工）が実施される予定であります。

なお、ダム管理の受入れ体制については、施設の操作的体制に劣らないような水系別に水利運営の新体制を整えることが重要且つ、必要であることから現在、土地改良区において、役員で構成する用排水調整委員会が調査に参画し、ダムの供用開始に向けて対応すべく役職員相互協力で進行中であります。関係する各位をはじめ受益者の更なるご理解とご協力をお願いします。

(2)国営関連土地改良事業

単位:千円

地区名	事業名	要望事業費	工期	実施内容とその説明
柏崎1期	かんがい排水事業 (新農業水利システム)	400,000	H18~H24	用水路工【与板、中通、西山灰爪、刈羽左岸】 1.0式 実施設計、用地測量他 1.0式
西側用水路2期	農山漁村活性化プロジェクト 支援交付金(基盤整備促進)	20,000	H21~H23	用水路改修 L=600m
2地区	計	420,000		

(3)大区画ほ場整備事業

単位:千円

地区名	事業名	要望事業費	工期	実施内容とその説明
南条	経営体育成基盤整備事業	136,000	H15~H23	面工事 4.0ha 暗渠工 36.0ha 換地 1.0式
	土地利用調整事業	1,000	H13~H23	土地利用調整及び推進活動
善根(飛岡)	経営体育成基盤整備事業	25,000	H22~H27	実施設計 1.0式
	土地利用調整事業	1,000	H22~H27	土地利用調整及び推進活動
高田北部	農業農村整備事業調査計画	697	H20~H22	事業計画概要書作成 1.0式
	農山漁村活性化プロジェクト 支援交付金(農用地等集団化)	1,600	H22	換地等事前調査 1.0式
下田尻	農業農村整備事業調査計画	1,200	H22~H24	事業計画概要書作成 1.0式
	農山漁村活性化プロジェクト 支援交付金(地形図作成)	2,629	H22	地形図作成業務 1.0式
4地区	計	169,126		

(4)中山間事業

単位:千円

地区名	事業名	要望事業費	工期	実施内容とその説明
西山内郷	中山間地域総合整備事業	64,000	H22~H27	実施設計、測量試験費、換地費 1.0式
別保		80,000	H21~H26	排水路工 L=400m、測量試験費、換地費 1.0式
2地区	計	144,000		

(5)ため池等整備事業

単位:千円

地区名	事業名	要望事業費	工期	実施内容とその説明
大池2期	ため池等整備事業	7,000	H20~H23	堤体工 1.0式
大門池		8,000	H22~H24	地質調査、測量設計 1.0式
坂田		7,000	H18~H22	頭首工 1.0式
三又		1,000	H21~H26	頭首工修繕 1.0式
吉井		14,000	H22~H26	地質調査、測量設計 1.0式
5地区	計	37,000		

(6)その他事業

単位:千円

地区名	事業名	要望事業費	工期	実施内容とその説明
刈羽長池	県単事業	3,200	H22	堤体工 1.0式
刈羽滝谷		25,000	H22	排水路改修 L=300m
第8号排水路	維持管理適正化事業	4,900	H22	排水路工(B F 500×400) L=242.2m (上藤井)
第32号排水路		5,900	H22	排水路工(B F 500×400) L=265.6m (下藤井)
第33号排水路		5,900	H22	排水路工(B F 500×400) L=230.0m (下藤井)
第55号排水路		2,700	H22	排水路工(B F 500×400) L=113.0m (下藤井)
十日市頭首工		5,500	H22	塗装工、巻上機整備工 1.0式(刈羽村)
鳥越・下加納揚水機場		2,400	H22	ポンプ取替工 2基
8地区	計	55,500		

※上記要望事業費は実施段階においても非常に厳しい状態です

◎積立金		◎長期借入金		◎土地改良区の概要	
農地転用決済積立金	五、二〇〇千円	日本政策金融公庫	二五八、四三二千円	地区面積	三、五〇七ヘクタール
役員退任報償積立金	一、八八〇千円	柏崎農協	四二、七〇一十千円	組合員数	五、一八二名
職員退職給与積立金	四七、一三〇千円			総代理	一四〇名
維持管理費積立金	一七三、〇三〇千円			理事	二二名
財政調整基金積立金	七三、〇一〇千円			監事	三名
換地清算金積立金	四、五三〇千円			職員	一〇名
	三〇四、七八〇千円		三〇一、一二三千元		

平成22年度 地区別土地改良区費一覧表

土地改良区費は原則として事業費は所有者、維持管理費等の経常費は耕作者負担となりますので、賃借料を決める時の参考にして下さい。

10a 当り単価

地区	関係集落	経常費	事業費	備考
南 鯖 石	笹崎・森近・田島・山室・行兼	2,600 ^円	0 ^円	
宮之下ほ場	宮之下	4,100	0	
善 根 堰	宮平・与板・上加納・中加納・下加納 久ノ木・飛岡・佐之久・石川・久木太	3,900	0	
安 田	鳥越・安田町・中道・三ツ家・城之組・明神	5,400	0	善根堰含む
善根堰水利外	宮平・与板・下加納・久ノ木・飛岡・佐之久	1,800	0	
小 坂 堰	平井・今熊・十日市・中道	4,600	0	
南 条	南条	5,400	8,010	
北 条	山瀬・小島・東条・深沢・四日町・荒町・家近	4,100	0	
北条(その他)	山本・引地・中村・鼻岳・大広田・旧広田・赤尾	1,800	0	
愛 宕 沖	鹿島・赤尾・四日町・十日市	4,600	0	
藤 井 堰	中田・剣・下大新田・土合新田 上藤井・下藤井・桜木町・春日・橋場・下原・茨目 上原・比角・半田岩上・長浜・新田畑・田塚・上田尻・下田尻・両田尻	4,250	0	
北鯖石東部	与三・畔屋	6,450	11,260	藤井堰含む
豊 田	橋場・上原・下原・春日	4,550	0	藤井堰含む
上 田 尻	上田尻	5,050	0	藤井堰含む
長 崎 新 田	長崎新田	3,480	0	
中 通	矢田・吉井・曾地・花田・曾地新田・飯塚	3,650	17,970	
古 町 堰	上条・古町	3,200	0	
古町堰(高田)	新道・上方・下方・横山・藤橋・堀・南下	3,700	0	古町堰を含む
西 割 新 道	新道	5,600	0	
黒 滝 ・ 貝 淵	黒滝・貝淵	2,600	0	
宮之窪・山口	宮之窪・山口	1,800	0	
別 俣	久米・水上・細越	5,100	0	
野 田	下野田・野田・中組・田屋	1,800	0	
北 野 ほ 場	北野	5,100	187	
坂 田 ほ 場	坂田	3,100	11,030	
新 保	新保	2,600	34,200	
二田(その他)	坂田・二田・黒部・長嶺・和田・五日市・内方・大坪 北野・妙法寺	1,800	0	
鎌 田 ほ 場	鎌田	5,100	2,750	
灰 爪 堰	上山田・伊毛・田沢・藤掛・池浦・二田・礼拝	2,600	0	
内郷(その他)	田沢・藤掛・池浦・礼拝・鎌田・下山田・伊毛・上山田・尾野内・別山	1,800	0	
浜 忠 ほ 場	浜忠	5,600	0	
大 津	大津・大崎	4,100	10,300	
石地(その他)	甲田	1,800	0	
刈 羽	正明寺・下高町・上高町・新屋敷・大塚・西谷 割町新田・刈羽・井岡・十日市・西元寺・滝谷 滝谷新田・入和田・枯木・赤田町方・赤田北方	6,200	0	

組合員の皆様へ

組合員資格の得喪又は変更があったとき

- ★農地の売買や賃借の変更により、賦課金納入者が交代する場合
- ★組合員が亡くなられたとき
- ★農業年金を受給するため後継者に移譲を行なったとき

これらの場合**組合員資格得喪通知書**を提出して下さい。

※土地改良区に届出が無い場合、他の公的機関（市役所・農協・法務局等）で手続きを行なっても土地改良区の組合員台帳、賦課台帳は修正されませんので、届けて下さい。

賦課金について

第1期賦課金の徴収期限は5月25日、第2期は10月15日です。

納期内の納入にご理解・ご協力をお願い致します。

便利な口座振替をご利用ください

賦課金の納入には口座振替がご利用できます。口座振替を希望される方は、必要書類を送付しますのでご連絡ください。

現金で納付する場合

各種金融機関の窓口にて納入できますが、別途振込手数料（本人負担）が必要となります。郵便局での振込を希望される方は、お問い合わせください。

賦課金の口座振替を変更するとき

貯金口座振替依頼書を提出して下さい。

西山町

浜忠・鎌田・北野地区の組合員の皆様へ

維持管理費納入について

昨年度と同様に、第1期に所有者の方から維持管理費を全額いただき、秋頃（9月下旬）に耕作者の方から返金される予定です。

なお、明細は所有者の方、耕作者の方それぞれに通知しますので、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、お問い合わせ下さい。 柏崎土地改良区 22-3855

農地を転用するとき

★農地を転用するとき

農地転用等の同意書、地区除外申請書、組合員資格得喪通知書等の提出と**農地転用決済金**が必要になります。

★公共事業で用地買収されたとき

公共事業用地（道路、河川敷用地等）に買収及び、寄付される場合でも、手続きと**農地転用決済金**が必要になりますので、土地改良区までご連絡下さい。

※決済金は、残存農地が将来過重負担にならないために必要なものです。手続きを行わないと、土地台帳から除外できないため従来通り賦課金が賦課されますのでご注意ください。

口座引落をご利用の方はこの様に記載されています

<p>柏崎土地改良区賦課金通知書</p> <p>納入者住所 〒 市 区 町</p>		<p>平成21年度 第1期賦課金通知書</p> <p>納入者住所 〒 市 区 町</p>	<p>平成21年度 第2期賦課金通知書</p> <p>納入者住所 〒 市 区 町</p>
<p>口座振替 〇〇〇支店 普0000000 柏崎 太郎</p>			
<p>期別納付額 第1期</p> <p>納期限 平成22年5月25日</p> <p>納付場所 柏崎農協中央信用組合 柏崎支店 0001418 柏崎土地改良区</p> <p>賦課日 平成22年4月30日 柏崎土地改良区 理事長 與口 勝彦</p>		<p>期別納付額 第2期</p> <p>納期限 平成22年10月15日</p> <p>納付場所 柏崎農協中央信用組合 柏崎支店 0001418 柏崎土地改良区</p> <p>賦課日 平成22年4月30日 柏崎土地改良区 理事長 與口 勝彦</p>	